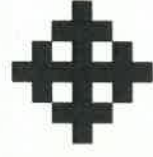


令和2年2月19日(水)
令和元年度 第2回 岐阜県総合教育会議

学校現場における業務改善の取組

～心身ともに充実して児童生徒に向き合うための意識改革～



垂井町教育委員会

！垂井町の状況

《町内の小・中学校》

中学校/2校	生徒数	小学校/7校	児童数
不破中学校	602名	垂井小学校	334名
		宮代小学校	176名
		表佐小学校	213名
		合原小学校	60名
		東小学校	357名
北中学校	219名	府中小学校	252名
		岩手小学校	89名

《垂井町業務改善推進委員会》

★組織で業務改善を推進！

組織

様々な視点から検討できるように

- ・学校教育課長【委員長】
- ・町校長会会長【副委員長】・町校長会副会長
- ・モデル校校長(小・中)
- ・町教頭会長
- ・不破中学校区支援室長 ・北中学校校区支援室長
- ・学校職員組合代表(兼教務主任代表)
- ・学校事務職員組合代表(兼モデル校学校事務職員)
- ・学校教育課学務係長 ・学校教育課総務係長
- ・教育長

各学校には、校長を委員長とする「業務改善推進委員会」を置く。

委員会は、新たに場を位置付けるのではなく、学校の実情に合わせて、資質向上委員会、企画委員会、運営委員会等の委員会と併せて開催し、業務改善に関わる内容を検討したり、検証したりしている。

2 垂井町の取組

(1) KPI (効果測定指標)

①月の平均時間外勤務時間  20%減

②年間の年次休暇等の休暇取得  12日間の取得

③週に2日間の休養日を設定している部活動

 100%設定



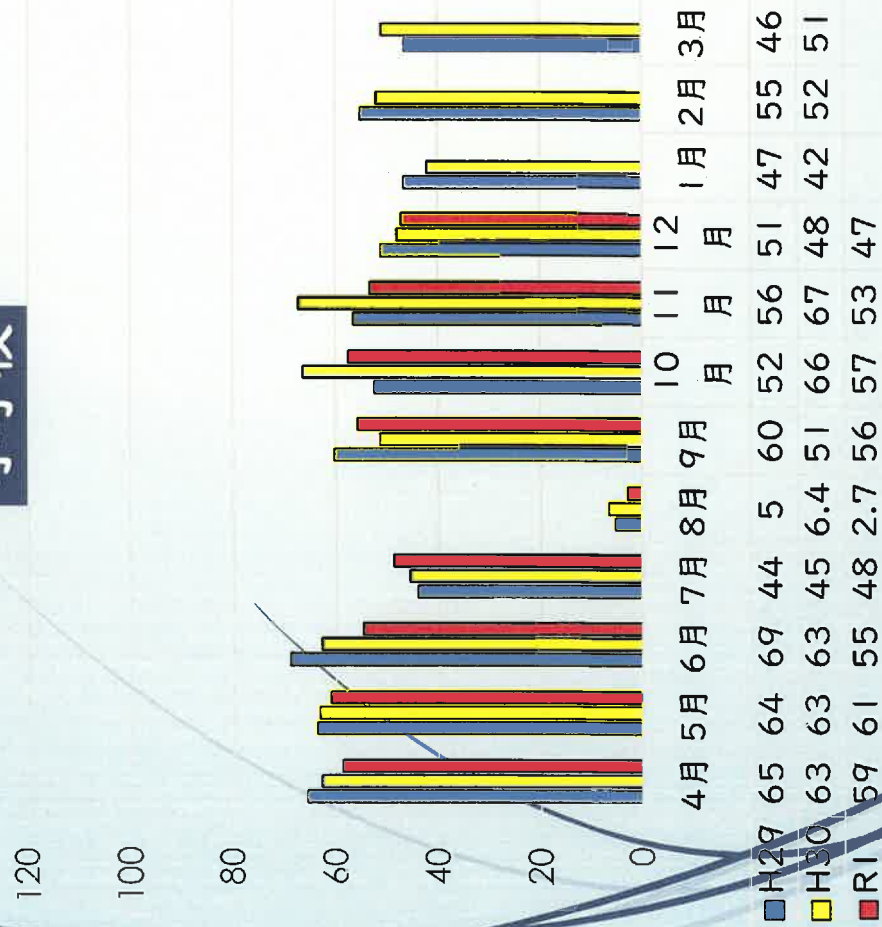
(2) 取組の成果

(KPIに基づく評価)

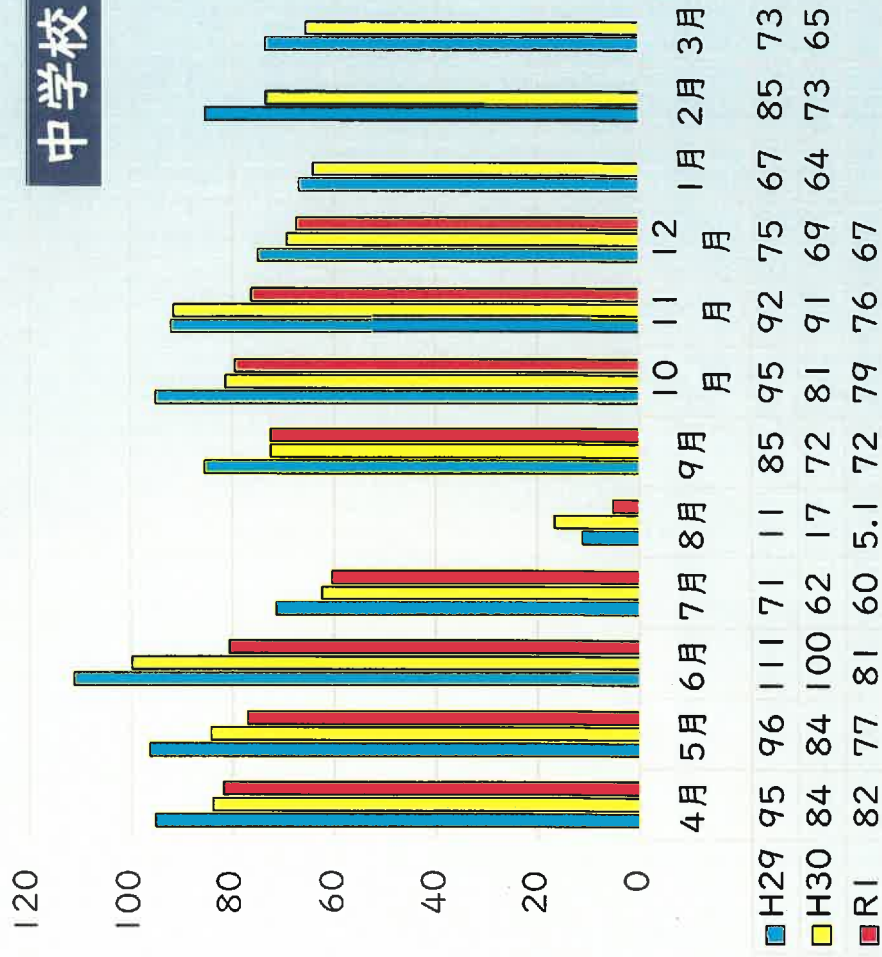
①月の平均時間外勤務時間

12月 H29年度比 | 2.5% 削減

小学校



中学校



(2) 取組の成果 (KPIに基づく評価)

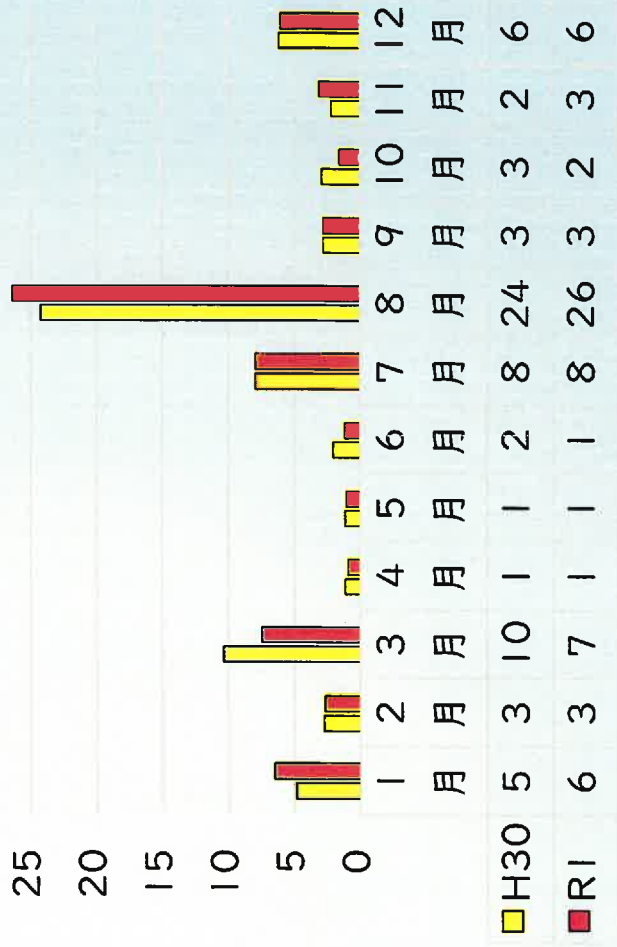
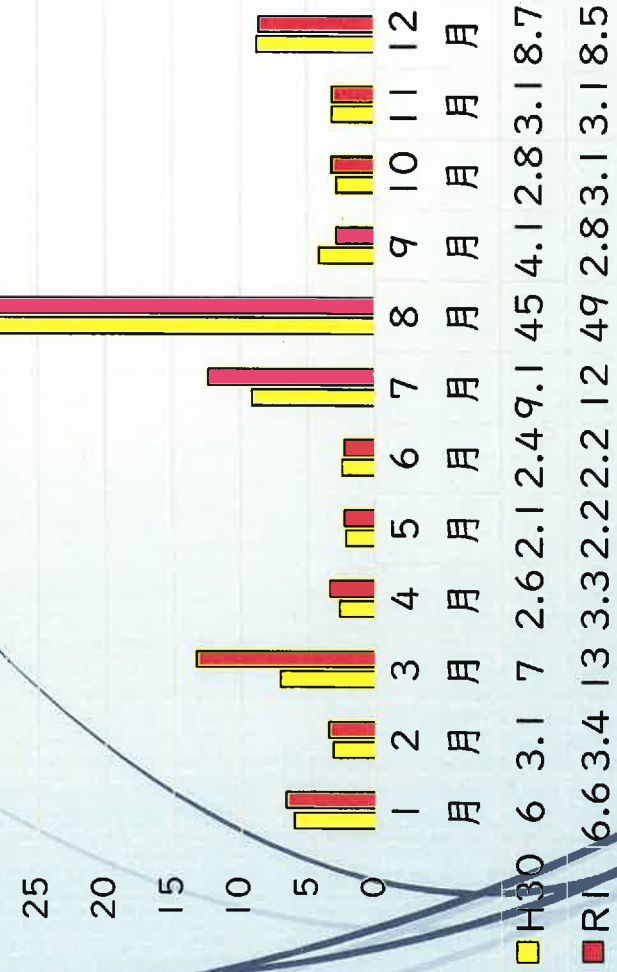
②年休の取得日数

小学校

中学校



R元年「一人当たりの平均休暇取得日数」12.6日



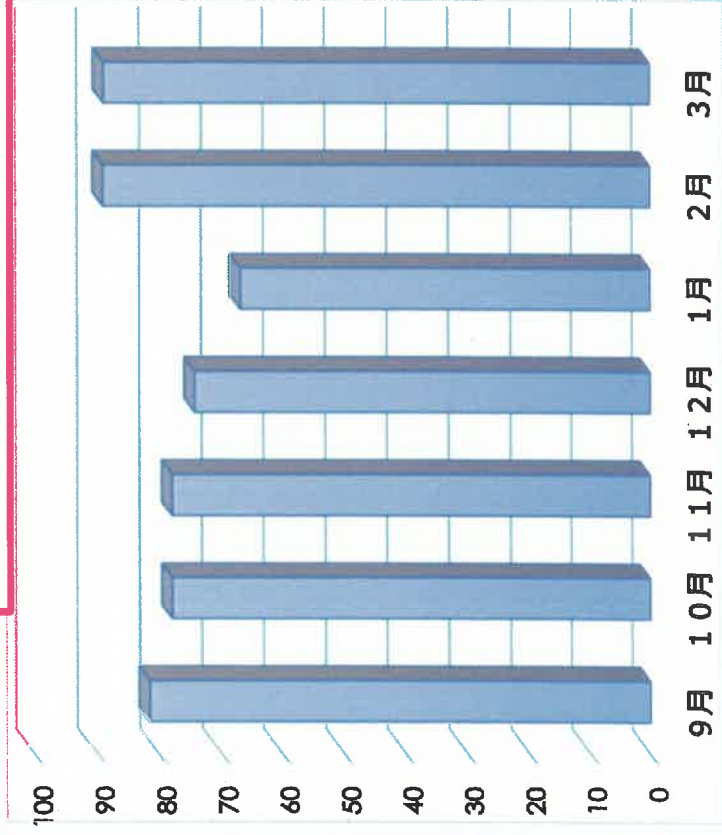
(2) 取組の成果 (KPIに基づく評価)

③週に2日間の休養日を設定している部活動

部活動ガイドライン「平日は少なくとも1日、土・日は少なくとも1日以上を休養日」

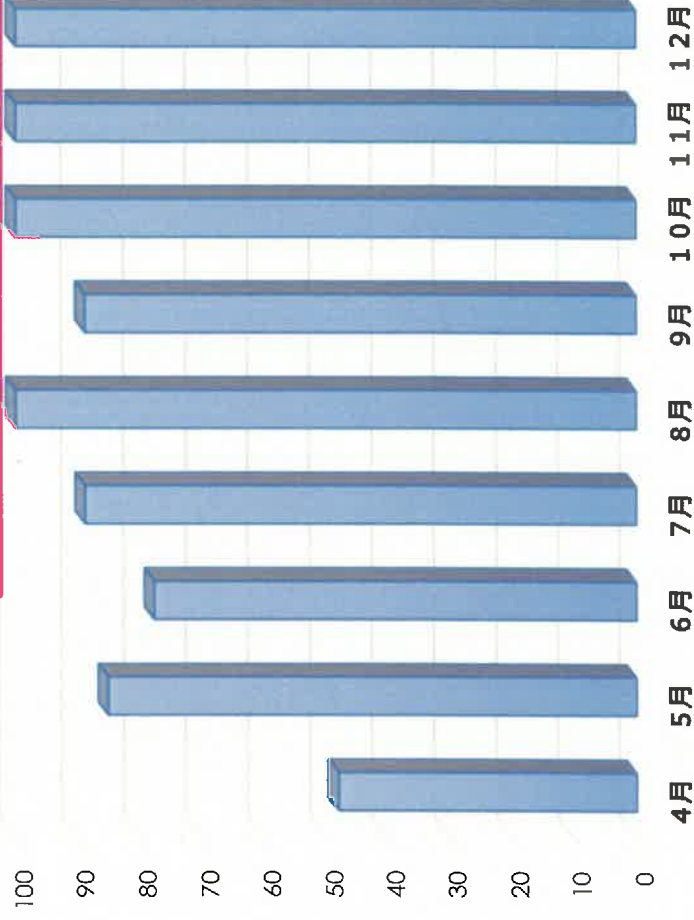
平成30年度

実施率 平均78.3%



令和元年度

実施率 平均87.7%



(2) 取組の成果 (KPIに基づく評価)

③週に2日間の休養日を設定している部活動

《部活動時間の削減について》



従前

■朝部活

週4日 7:30

~7:50

■土・日どちらも可

「家庭の日」を除き

4時間まで

現在

■朝部活

週3日 7:30

~7:50

■土・日のいずれか

「家庭の日」を除き

4時間まで

保護者会の
クラブ設置

3 具体的な取組

心身ともに充実して、
児童生徒に向き合うための意識改革

①教職員の意識改革を図るための具体的な取組

- ア) 早く帰る日・学校閉庁日の設定と留守番電話対応
- イ) 全教職員宛の通知
- ウ) スクール・サポート・スタッフの配置
- エ) 保護者・地域の理解・協力
- オ) 教職員の研修会の実施
- カ) 学校運営支援室における業務のスリム化

②学校の主体的な取組

- ア) 職員自ら考え議論する研修会
- イ) 前向きな気持ちで取り組むための工夫

教職員一人一人が
働き方改革を自分の
問題として捉え、自ら
の生活や仕事をコン
トロールしようとする
意識をもつ!



① 教職員の意識改革を図るための具体的な取組

1) 全教職員宛の通知

教職員の負担軽減、学校スリム化を目指した取組について(通知)

- ① 水曜日と8のつく日は定時に帰る。定時に帰れないときは、校長に届けを出す。
- ② 背面の「学級の歩み」は、児童生徒が作成する場合以外はつくらない。
- ③ 絵画・習字のコメントは書かない。それより一人一人に認めの言葉をかける。
- ⑤ 学年主任の学級経営簿は一年間学校保管とし、次年度の主任の参考資料とする。

垂井町立学校教職員の皆さんへ

町長 渡辺 博

平成31年4月12日

垂井町立学校の教職員の皆さんへ

垂井町教育委員会
垂井町小中学校長会

教職員の負担軽減、学校のスリム化を目的として

垂井町教育委員会 垂井町小中学校長会

本通知は、教職員の負担軽減、学校のスリム化を目的として、児童生徒が作成する機会を減らすことにより、教職員の負担軽減を図ることを目的として、以下の取組を実施することとします。

- 1 水曜日と8のつく日は定時に帰る。定時に帰れない場合は、校長に届けを出す。
- 2 背面の「学級の歩み」は、児童生徒が作成する機会を減らすこととしない。
- 3 絵画・習字のコメントは書かない。それより一人一人に認めの言葉をかける。
- 4 3年未満の児童及び幼児は、学年のそれと重ねる。道徳賞、副賞、副賞状を一律にする。
- 5 どの学年も、出欠の記録、学年終業式の見学、各種記録は、3学期終業時に提出し、閉校しないが関係する。
- 6 所見は1レポートで済ませる。所見に書かない。
- 7 すべての学年別には、自分で自分の名前を記入するように指導する。
- 8 学級経営簿はとうしても必要な学年単位、配付を減らし、学校で保管する。
- 9 生活ノートを通してのコミュニケーションより、子どもとの遊び、運動会を第一とする。
- 10 全体を1冊にまとめる。行事予定表に書き入れ目的に定める。
- 11 会則は学級経営簿、連絡事項などを別々にし、終了時間を決めて行う。
- 12 通知の掲載の順序を作るより、子どものよい所見を見つめ、その場にある思いや願いを明ららかに、通知の欄と併せて添削する。
- 13 土曜、日曜日の配布物はとらから1冊にする。
- 14 既出事項は印刷。資料等は学校に保管し、読めるものは外にないで読む。
- 15 学年主任の学級経営簿は1年間学校保管とし、次年度の主任の参考資料とする。

15項目

① 教職員の意識改革を図るための具体的な取組

ウ) スクール・サポート・スタッフの配置

平成30年度		令和元年度	
小学校 3校 (3名)	計 5名	小学校 5校 (5名)	計 8名
中学校 1校 (2名)		中学校 2校 (3名)	

- 教員がやらなくてもよい業務……。
- 業務を気軽に頼むことができる！



☑ 児童生徒のための時間を生み出すことができるようになった！

☑ 業務を頼むため、早めに業務の見通しをもてるようになった！

★令和2年度は町内全校に配置予定！

<週16時間>

☑ サポート内容

- ・ 文書作成 (浄書・コンピュータ入力)
- ・ 印刷……宿題プリント、学級通信、封筒
- ・ 備品整理
- ・ 学校評価アンケートのデータ処理
- ・ 各種調査のデータ入力
- ・ 各種案内、チラシの仕分け・配布 等

① 教職員の意識改革を図るための具体的な取組

エ) 保護者・地域の理解・協力

<働きかけに込めた願い>

これまでに、垂井町で育まれてきている地域の教育力を借りるというスタンスで理解と協力をお願いしました。

☞ 業務改善の趣旨や具体的な取組について理解を得るための説明や文書の発出

☞ 業務改善に関する一年間の取組と成果をまとめたリーフレットの作成・配布

☞ 学校を開放し、理解・協力を得る。
(コミュニティ・スクール等)

垂井町教育委員会では「教職員の働き方改革」に取り組んでいます～心身ともに充実して児童生徒に向き合うために～

2019年3月 垂井町教育委員会

はじめに

全国的に、様々な課題を抱えている中で、児童生徒の学力向上が求められています。その中で、児童生徒の学力向上を図るためには、教職員の働き方改革が重要な課題として挙げられています。本町では、児童生徒の学力向上を図るために、教職員の働き方改革に取り組んでいます。本町では、児童生徒の学力向上を図るために、教職員の働き方改革に取り組んでいます。本町では、児童生徒の学力向上を図るために、教職員の働き方改革に取り組んでいます。



教職員のこれまでの勤務状況

【平成30年度 垂井町立・市立学校 業務日の勤務状況】
 ① 1週間の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分) ② 1日の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)
 ③ 1週間の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)
 ④ 1日の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)
 ⑤ 1週間の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)
 ⑥ 1日の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)
 ⑦ 1週間の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)
 ⑧ 1日の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)
 ⑨ 1週間の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)
 ⑩ 1日の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)

【平成30年度 垂井町立・市立学校 業務日の勤務状況】
 ① 1週間の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)
 ② 1日の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)
 ③ 1週間の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)
 ④ 1日の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)
 ⑤ 1週間の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)
 ⑥ 1日の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)
 ⑦ 1週間の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)
 ⑧ 1日の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)
 ⑨ 1週間の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)
 ⑩ 1日の勤務時間は、平均勤務時間17分(小学校：5.5時間17分、中学校：5.5時間17分)

教職員の働き方改革の目的

- 教職員一人一人が心身ともに健康で充実して仕事に取り組むことで、町内全ての学校の教育力の向上を図ります。
- 教職員一人一人が心身にゆとりをもち、じっくりと児童生徒に向き合うことで、児童生徒の学力向上を図ります。

②学校の主体的な取組

ア) 職員自ら考え議論する研修会 (モデル校主催)

業務改善アドバイザーを招いて

令和元年7月24日 モデル校合同開催



① 上に積み重ねていた物品がなくなり、安全になった。
② どこにも、何があるかがすぐに分かるようになった。

③ 書類は、立てた方が探しやすい。

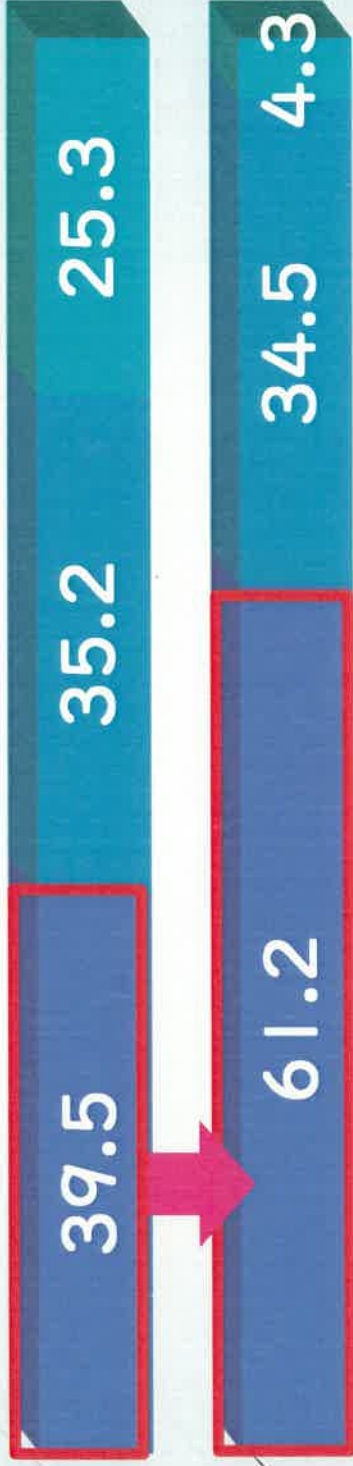


取組のまとめ

Q 児童生徒と向き合う時間は
十分に取れていますか？

平成30年度

令和元年度



■とれている ■とれていない ■わからない



教員の声

- ③ 教材研究をして授業の見直しをもつと、心に余裕ができて、子どもたちの様子をじっくりと見ることができ、つまぎや努力が分かるようになった。
- ③ 元気よく、笑顔で子どもたちに接することができるようになった。
- ③ 子どもたちと一緒に過ごす時間が増え、一人一人がよく分かるようになった。

Q 業務改善の取組を通して、
自分自身が変化したことは？

- 心身ともに充実できよう、コントロールする必要性を強く感じるようになった。（担任・勤務20年以上）
- 早く帰ることで自分自身に余裕ができ、楽しく笑顔で学校に来ることができようになった。（担任・3～10年未満）
- 必要な仕事と不必要な仕事を精選していただいているので、教材研究に充てられる時間が増えている。（担任・3年未満）
- しなくても済むこと、メ切や急がなくてもよいことなどを確認して仕事を進めることの大切さを知った。（事務職員、10～20年未満）
- 時間や内容を意識した仕事をすようになった。管理職として、職員の勤務状況についてさらによく見るようになった。（管理職）

★教職員一人一人の業務改善に対する意識改革が進んでいる。

<次年度に向けて>

◎垂井町校長会が主体となり、情報を共有しながら、
各校の実態に応じた組織的な取組を推進していく!

<検討事項の具体例>

- ・年度始めの「家庭訪問」の見直し
- ・始業前（勤務開始時刻前）「交通当番」「朝部活動」の見直し
- ・月曜日の「事務・会議時間」の確保
- ・水曜日の「掃除時間」の見直し、「教材研究」等の時間の確保
- ・小学校での「夏季休業中のプール開放」「水泳教室」の見直し